

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉 田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川 村 浩 一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川 村 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	43,663	51,194	88,194
経常利益 (百万円)	9,041	10,765	17,316
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,355	7,892	12,717
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,115	6,925	15,124
純資産額 (百万円)	92,954	104,347	99,354
総資産額 (百万円)	122,924	140,868	132,893
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	153.21	189.96	306.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	152.08	188.49	304.02
自己資本比率 (%)	74.9	73.3	74.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,844	8,800	10,931
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,890	3,018	4,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,518	2,091	3,163
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高 (百万円)	36,370	40,817	37,090

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.65	128.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれていない。
- 3 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の内外経済情勢は、日本や米国では堅調な設備投資や個人消費を背景に安定した回復基調が続いたが、欧州では拡大ペースが鈍化、中国では足踏み的な状況が見られた。また、そのような中で米中間の貿易摩擦問題やブレグジットの交渉難航など世界景気の下振れに繋がりがねないリスク要因も存在する状況が続いた。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高511億94百万円(前年同四半期比17.2%増)、営業利益102億50百万円(同15.0%増)、経常利益107億65百万円(同19.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益78億92百万円(同24.2%増)という結果になった。

以下、セグメントにそくして経営成績の概要を示すと次のとおりとなる。

半導体製造装置

半導体、電子部品メーカー各社がメモリー、ディスプレイドライバー、センサー関連等幅広い分野で積極的な設備投資を続けた結果、当社グループの受注も順調に推移した。また、一部部材の納入遅延についても一定の改善が見られ、出荷も進んだ結果、当事業部門は売上高、セグメント利益(営業利益)とも前年同期比で増収、増益となった。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高358億18百万円(前年同四半期比18.0%増)、セグメント利益(営業利益)68億45百万円(同7.7%増)という結果であった。

計測機器

主要ユーザーである自動車関連業界では生産効率向上に向けた生産革新投資を積極的に進め、工作機械業界、航空機関連業界からの需要も引き続き堅調さを維持した。こうした事業環境を背景に当事業部門も売上高、セグメント利益(営業利益)とも前年同期比で増収、増益となった。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高153億75百万円(前年同四半期比15.5%増)、セグメント利益(営業利益)34億5百万円(同33.2%増)という結果であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

次に当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要を示すと次のとおりとなる。

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計1,408億68百万円(うち、流動資産1,014億57百万円、固定資産394億10百万円)に対し、負債合計365億21百万円、純資産合計1,043億47百万円となっている。

資産

「現金及び預金」が増加した他、生産の拡大に伴い「たな卸資産」も増加したことに加え、有形・無形の固定資産投資を進めたこともあり、当第2四半期連結会計期間末の資産の総額は前連結会計年度末に対し79億75百万円増加した。

負債

生産の拡大に伴い仕入債務が増加したことなどが主な要因となって当第2四半期連結会計期間末の負債の総額は前連結会計年度末に対し29億82百万円増加した。

純資産

株式市場の変動などの影響を受け「その他の包括利益累計額」は減少したが、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上により「株主資本」が増加したことが主な要因となり、当第2四半期連結会計期間末の純資産の総額は前連結会計年度末に対し49億92百万円増加した。

(2) キャッシュ・フローの状況

「現金及び現金同等物」は、前第2四半期連結累計期間は期間中25億44百万円増加し、残高363億70百万円であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は期間中37億27百万円増加し、残高408億17百万円であった。

営業活動キャッシュ・フローについては、「法人税等の支払額」の金額が前第2四半期連結累計期間の39億99百万円から当第2四半期連結累計期間は32億94百万円へと減少した他、「税金等調整前四半期純利益」の金額が前第2四半期連結累計期間の90億37百万円から当第2四半期連結累計期間は107億68百万円へと増加したことなどの要因により、その入金超の金額は前第2四半期連結累計期間の68億44百万円から当第2四半期連結累計期間は88億円へと増加した。

投資活動キャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間に15億23百万円あった「投資有価証券の取得による支出」が当第2四半期連結累計期間は98百万円へと大きく減少した一方、「有形固定資産の取得による支出」の金額が前第2四半期連結累計期間の11億5百万円から当第2四半期連結累計期間は20億24百万円へと増加したこともあり、その出金超の金額は前第2四半期連結累計期間の28億90百万円から当第2四半期連結累計期間は30億18百万円へとわずかながら増加した。

財務活動キャッシュ・フローについては、その主要項目である「配当金の支払額」が増配により増加したことが主な要因となり、その出金超の金額は前第2四半期連結累計期間の15億18百万円から、当第2四半期連結累計期間は20億91百万円へと増加した。

(3) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は37億26百万円であった。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行なわれていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,595,881	41,595,881	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,595,881	41,595,881		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

第15回新株予約権

決議年月日	平成30年6月25日(定時株主総会)								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>子会社使用人</td> <td>18</td> </tr> </table>	当社取締役	8	当社使用人	183	子会社取締役	8	子会社使用人	18
当社取締役	8								
当社使用人	183								
子会社取締役	8								
子会社使用人	18								
新株予約権の数(個)	745 (注) 1								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,500 (注) 1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,073 (注) 2								
新株予約権の行使期間	平成32年7月24日～平成37年6月30日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,073円 資本組入額 (注) 3								
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。								
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4								
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5								

2018年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成30年7月6日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人(役付執行役員) 3
新株予約権の数(個)	423 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成30年7月24日～平成50年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

各新株予約権証券の発行時(平成30年7月23日)における内容を記載している。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し等の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また上記のほか、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、それらの条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- 5 以下の ~ の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 6 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項なし。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	8,900	41,595,881	12	10,587	12	17,960

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加である。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)信託口	東京都港区浜松町2 11 3	4,350	10.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1 8 11	2,368	5.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口 9	東京都中央区晴海1 8 11	1,628	3.92
公益財団法人精密測定技術振興 財団	東京都武蔵野市境南町3 1 6 203	1,058	2.55
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12 20	1,033	2.49
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	778	1.87
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行カス トディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA, USA (東京都中央区日本橋3 11 1)	744	1.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口 5	東京都中央区晴海1 8 11	704	1.69
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	672	1.62
矢野 絢子	東京都千代田区	612	1.47
計		13,949	33.56

(注) なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木7 7 7	2,271	5.46	平成30年8月22日(平 成30年8月15日)
ウェリントン・マネー ジメンツ・カンパ ニー・エルエルピー	米国マサチューセッツ州ボス トン市コングレスト・ストリート 280	1,577	3.79	平成30年9月20日 (平成30年9月14日)

ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(保有株式1,249千株)及びウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド(同328千株)の共同保有に係る報告である。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,516,900	415,169	
単元未満株式	普通株式 42,481		
発行済株式総数	41,595,881		
総株主の議決権		415,169	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	36,500		36,500	0.09
計		36,500		36,500	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,220	40,949
受取手形及び売掛金	1 28,005	1 28,243
電子記録債権	1 5,434	1 6,312
商品及び製品	1,918	1,924
仕掛品	15,223	16,983
原材料及び貯蔵品	5,183	5,698
その他	2,146	1,416
貸倒引当金	142	68
流動資産合計	94,990	101,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,998	13,651
その他(純額)	10,259	11,268
有形固定資産合計	24,258	24,919
無形固定資産		
のれん	185	132
その他	1,671	2,717
無形固定資産合計	1,857	2,849
投資その他の資産		
その他	11,787	11,641
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,787	11,641
固定資産合計	37,902	39,410
資産合計	132,893	140,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 8,200	1 9,207
電子記録債務	1 13,670	1 16,363
短期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	3,254	2,827
引当金	1,248	1,223
その他	1 5,133	4,951
流動負債合計	32,807	35,873
固定負債		
役員退職慰労引当金	139	38
退職給付に係る負債	542	523
その他	49	87
固定負債合計	731	648
負債合計	33,538	36,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,561	10,587
資本剰余金	21,579	21,605
利益剰余金	62,105	67,880
自己株式	118	119
株主資本合計	94,128	99,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,564	927
為替換算調整勘定	811	607
退職給付に係る調整累計額	1,858	1,704
その他の包括利益累計額合計	4,234	3,240
新株予約権	623	757
非支配株主持分	368	395
純資産合計	99,354	104,347
負債純資産合計	132,893	140,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	43,663	51,194
売上原価	26,367	30,860
売上総利益	17,295	20,333
販売費及び一般管理費	1 8,380	1 10,083
営業利益	8,914	10,250
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	29	61
為替差益	54	351
その他	52	111
営業外収益合計	147	538
営業外費用		
支払利息	9	14
その他	11	8
営業外費用合計	21	23
経常利益	9,041	10,765
特別利益		
新株予約権戻入益		2
特別利益合計		2
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	4	
特別損失合計	4	
税金等調整前四半期純利益	9,037	10,768
法人税、住民税及び事業税	2,869	2,864
法人税等調整額	206	17
法人税等合計	2,662	2,847
四半期純利益	6,374	7,921
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,355	7,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	6,374	7,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	636
為替換算調整勘定	280	205
退職給付に係る調整額	43	153
その他の包括利益合計	741	996
四半期包括利益	7,115	6,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,097	6,898
非支配株主に係る四半期包括利益	18	26

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,037	10,768
減価償却費	1,228	1,259
のれん償却額	51	51
株式報酬費用	157	147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	36
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	74
受取利息及び受取配当金	40	75
支払利息	9	14
売上債権の増減額(は増加)	2,588	968
たな卸資産の増減額(は増加)	1,727	2,639
仕入債務の増減額(は減少)	3,848	3,529
その他	851	159
小計	10,813	12,033
利息及び配当金の受取額	40	75
利息の支払額	9	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,999	3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,844	8,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	113
定期預金の払戻による収入	11	114
有形固定資産の取得による支出	1,105	2,024
有形固定資産の売却による収入	2	7
無形固定資産の取得による支出	349	894
投資有価証券の取得による支出	1,523	98
子会社出資金の取得による支出	19	10
貸付けによる支出	1	
貸付金の回収による収入	107	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,890	3,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4	14
ストックオプションの行使による収入	62	41
配当金の支払額	1,575	2,118
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,518	2,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,544	3,727
現金及び現金同等物の期首残高	33,825	37,090
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 36,370	1 40,817

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項なし。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日が金融機関休日であることによる影響額

手形債権、債務及び電子記録債権、債務については、金融機関における決済日をもって会計処理している。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の金額が各科目の四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	163百万円	123百万円
電子記録債権	339百万円	242百万円
支払手形	255百万円	392百万円
電子記録債務	1,623百万円	2,291百万円
その他の流動負債(設備関係支払手形)	2百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
試験研究費	2,400百万円	3,725百万円
従業員給料手当	1,977百万円	2,111百万円
賞与引当金繰入額	191百万円	195百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	6百万円
役員賞与引当金繰入額	5百万円	2百万円
退職給付費用	29百万円	17百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	75百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	36,399百万円	40,949百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	29百万円	131百万円
現金及び現金同等物	36,370百万円	40,817百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,575	38.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	1,701	41.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	51.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	2,452	59.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	30,345	13,317	43,663	43,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	30,345	13,317	43,663	43,663
セグメント利益	6,358	2,556	8,914	8,914

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	35,818	15,375	51,194	51,194
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	35,818	15,375	51,194	51,194
セグメント利益	6,845	3,405	10,250	10,250

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	153円21銭	189円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,355	7,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,355	7,892
普通株式の期中平均株式数(株)	41,483,365	41,549,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	152円08銭	188円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	308,857	323,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

平成30年11月13日開催の取締役会において、平成30年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第96期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額	2,452百万円
1株当たり中間配当金	59円00銭
支払開始日	平成30年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。